

許可証等の有効期限

A. 産業廃棄物関係

1. 産業廃棄物……処分業(北九州市より許可)

	許可番号	許可の日	有効期限
産業廃棄物	第7620003555号	2024年6月29日	2031年6月28日
特別管理産業廃棄物	第7670003555号	2018年6月25日	2025年6月24日

2. 一般廃棄物……飛灰(ばいじん・燃え殻)処理施設

	許可番号	許可の日
ごみ処理施設(飛灰)	24	H18.7.31

3. 修了証

処理業の許可申請に係る講習会の修了証(新規講習:有効5年、更新講習:有効2年)

1) 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物にも使用可能)

氏名		修了証番号	修了日	有効期限
処分課程(新規)	笹川 真司	第B04220269035号	2022年8月25日	2027年8月24日
	有働 康之	第B04220269023号	2022年8月25日	2027年8月24日

B. 微量PCB処理……環境省大臣認定

認定番号	認定日
平成22年 第4号	H22.12.10
平成25年 第6号	H25.7.18
平成27年 第6号	H27.3.31
平成30年 第3号	H30.2.15
令和4年 第3号	R4.8.26

C. 毒物劇物関係

1. 毒物劇物製造業・登録票

	登録番号	有効期間
毒劇物製造業登録証	福製第129号	2022年3月30日～2027年3月29日

	登録番号	有効期間
毒劇物一般販売業登録証	第061079号	2024年7月1日～2030年6月30日